

マージン率等に係る情報提供

シライテック株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和3年1月～令和3年12月)

- 1 労働者の数 4 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 2 社
- 3 労働者派遣に関する料金 23,302 円
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,476 円
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 25.0 %

6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施期間	費用負担
新規採用者訓練	0	0	OJT	弊社	0	ナシ
能力向上訓練	4	4	OJT	弊社	8	ナシ